



『社会に開かれた教育課程』、保護者の皆さんへのお願い

高田英雄

令和2年度より完全実施となった現行の小学校学習指導要領は、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する『社会に開かれた教育課程』を重視しています。『社会に開かれた教育課程』として、本校の教育活動で代表的なものは、

- ① 「社会科見学」や「まち探検」で地域や時には遠方の施設を訪問する学習
- ② 様々な知識、技能、経験をもった専門家をゲストティーチャーとして招聘し行う学習
- ③ ①、②を束ねる存在でもあるコミュニティ・スクール(本校においては「きらら応援団」)

などがあります。さらに、『社会に開かれた教育課程』として、保護者の皆さんにお願いしたいこともあります。保護者の皆さんは、憲法第4条が「国民は、その保護する子女に、九年の普通教育を受けさせる義務を負う。」とする一方で、その学校の教育を評価し、意見を言う権利を有する立場でもあります。(学校教育法施行規則第67条⇒学校だより1月21日号を発行する根拠)ただ、学校と保護者は、子供たちの健やかな成長のために、義務や権利という発想を超えた、協働をすべき立場であると思います。

例えば、

- ・授業参観や学校行事の参観は、保護者が学校でのお子さんの様子を知る機会であると同時に、子供たちにとっては、自分の活動や成果を保護者に見てもらえる貴重な機会でもあり、子供たちの活動への意欲付けにつながっています。
- ・近年取組を始めた「味覚の授業」は、保護者の意見を取り入れて導入し、授業そのものも、多くの保護者の支援で成立しています。
- ・運動会のオンデマンド配信では、専門家である保護者から、貴重な助言をいただきました。
- ・おやじの会主催行事では、様々な専門家がそれぞれの技量を出し合って企画や運営を行っています。
- ・コロナ禍においては、家族の発熱時に、発熱していない児童の登校も見合わせていただいている状況です。これは国、県、市からの強制力がある訳ではなく、あくまでお願いベースの依頼です。それでも、各家庭の判断の下に適切に運用されています。

など、『社会に開かれた教育課程』が保護者の皆さんのご理解で運用されている例は、多数あります。

子供たちには、地域をつなぐ人として、地域社会で活躍することを期待しています。また、もしこの地域を離れたとしても、別の地域で活躍して、地域を活性化させる人になってもらいたいと思います。『社会に開かれた教育課程』は、学校が受ける恩恵だけを期待しているのではなく、社会に貢献できる人材育成を目指すものだからです。

『鎌倉殿の13人』から改めて実感した伊豆の国市

北条義時を主人公とするNHK大河ドラマ『鎌倉殿の13人』は、既に第3回までの放映を終えています。年末年始には、多くの関連番組も放映されました。その中で、八重役の新垣結衣さんが、「撮影場所は、照明があるのに真っ暗だった。」と言っていたのを聞いたとき、20代まで撮影場所のすぐ近くに住んでいた私は、思わず苦笑いをしてしまいました。間違いなく、真っ暗な所です。第3回放映で聞いたフクロウの鳴き声は、現地の夜の音をそのまま使ったのではないかと思っただけです。

さて、八重役の新垣結衣さんは、6年生の史跡めぐりのコースだった真珠院を訪れているそうです。小栗旬さんが北條寺を訪れたことや、小池栄子さんが守山から伊豆の国市を眺めたことも話題になっていました。大河ドラマの出演者がゆかりの地を訪れるのは、極一般的なことだそうですが、撮影自体をその地で行うのは、逆に一般的ではないのだそうです。大河ドラマ出演者が、「自分が演じる歴史上の人物が、実際に暮らしていた伊豆の国市で演じるのは、とても感慨深い。」と語っていたのを聞いたとき、私たちは歴史的な遺産にあふれた地で暮らしているのだということを、改めて実感しました。

この地で暮らし続けるにしても、縁あって他の地で暮らすことになっても、伊豆の国市のことを語ることができる人でありたいし、韮山南小の子供たちにも、そうなってもらいたいと思います。

体罰調査についてのお願い

学校教育法に、教員は、児童・生徒に体罰を加えてはならないと明記されています。本校でもいかなるときでも子供たちに肉体的苦痛を与えることは絶対にしてはいけないと全教職員が自覚し、教育活動にあたっていているところです。もし、万が一お子様等から行き過ぎた指導が懸念されるような情報がありましたら、校長または、教頭までご連絡をお願いいたします。

「セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）」って何だろう？

「セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）」とは、相手を不快にさせる性的な発言や行為のことをさします。下記のような状況が見られた場合は、校長または、教頭までご連絡をお願いいたします。

例・みんなの前で、個人的な容姿や体のことを言われて、いやな気持ちになった。

- ・「女のくせに」とか、「男のくせに」など、性別で決めつけられて、いやな気持ちになった。
- ・体や頭をなでられて、いやな気持ちになった。
- ・携帯電話などを使い、いやらしい画像が、メールやラインで送られてきた。
- ・携帯電話などで、「二人きりで会ってみよう」などと誘われた。



2月の行事予定（個人登校）下校時刻16:20

日	曜	給	行事活動予定	朝
1	火	○	F(委) アルビター面談15:00	相談
2	水	弁		清掃
3	木	○	④ 2分の1 成人式	朝会
4	金	○	街頭指導 SC	相談
5	土			
6	日		A	
7	月	○	挨拶週間	相談
8	火	○	N(②③) F 集金日	相談
9	水	○		清掃
10	木	○	入学説明会 SSW PTA 運営委員会(全役員)	相談
11	金		建国記念の日	
12	土			
13	日		B	
14	月	○		相談
15	火	○	N(①⑥) (5時間授業)	相談
16	水	○	巡回作品展 警察下校指導13:00、14:00	清掃
17	木	○	参観会(meet) 学校関係者評価委	相談
18	金	○	参観会(meet)	相談
19	土			
20	日		A	
21	月	○	(特5)	清掃
22	火	○	N(④⑤) F SSW	清掃
23	水		天皇誕生日 富士山の日	
24	木	○	(委) PTA 運営委員会(現新引き継ぎ)	相談
25	金	○	⑥奉仕作業	相談
26	土			
27	日		B	
28	月	○	(代) 6送会前日準備	相談

PTA活動について

先週、「令和4年度 PTA クラス役員を選出について」の文書を配布しました。2/2が締め切りです。昨年度から、保護者が一堂に会しての参観会、懇談会が実施できていません。まだまだ先行きが見えない状態ではありますが、令和4年度 PTA 活動へのご協力をお願いいたします。

「下中橋」の開通について

葦山南小の東側にある「下中橋」については、平成30年度より架け替え工事が行われていました。この度、工事が完了し、1/28(金)15:00より通行可能となります。なお、河川上流の堤防については3月頃まで工事のため通行止めです。

登下校について、該当児童は1/31(月)から通学路が変わります。学校では、1/28(金)に該当児童に登下校の指導を行い、1/31から2/4まで集団登校を延長します。

○=学年、F=フッ素洗口 代=代表委員会 N=仲良しタイム(ペア集会)

SC =スクールカウンセラー SSW =スクールソーシャルワーカー